

## 第4回鷹栖町農業委員会定例会議事録

- 1 開催期日 令和2年10月26日(月)
- 2 開閉時間 午後1時30分開会 午後2時閉会
- 3 開催場所 役場庁舎 3階会議室
- 4 出席委員 14人  
1番 寺崎秀子      2番 小野寺昭一      3番 坂上 修      4番 佐藤美頭雄  
5番 斉藤哲子      6番 佐々木辰善      7番 山崎禎彦      8番 鈴木英博  
9番 松田直人      10番 相澤峰基      11番 北村浩光      12番 小川一也  
13番 舟根 禎      14番 吉本 憲
- 5 欠席委員 無し
- 6 会議出席 岡野主幹兼係長、石塚主事
- 7 傍聴人 無し
- 8 議事録署名委員 7番 山崎禎彦、8番 鈴木英博
- 9 議事内容  
報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について  
報告第2号 農業経営改善計画認定通知について  
議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について  
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第3号 農業振興地域整備計画の変更(案)について  
議案第4号 農用地利用集積計画の決定について

10 議事録本紙

議長 これから、第4回鷹栖町農業委員会定例会を開会します。  
会議の成立ですが、現在の出席委員数は14名ですので、鷹栖町農業委員会総会規則第9条の規定に基づき、過半数を超える出席がありましたので、本会は成立します。

諸般の報告です。

(会長行動等を朗読で報告)

議長 日程第1、本日の議事録署名委員の指定を行います。

本会議の議事録署名委員は、7番委員、8番委員にお願いします。

議長 続きまして、日程第2報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」、日程第3報告第2号「農業経営改善計画認定通知について」が報告事項ですので、事務局から一括説明願います。

主事 それでは、議案2頁をご覧ください。

報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」でございます。

相続による農地取得の届出がありましたので報告します。

議案3頁、4頁をご覧ください。

番号が7番から9番の3件でございます。

土地の所在、地番、登記簿地目、現況地目、面積、被相続人、相続人の住所及び氏名、権利を取得した日、届出のあった日につきましては、議案に記載のとおりでございます。

位置図は、別冊説明資料の1頁から5頁に載せてありますので、ご確認願います。

続きまして、議案6頁をご覧ください。

報告第2号「農業経営改善計画の認定通知について」でございます。

農業経営基盤強化促進法第12条第4項の規定による通知がありましたので、報告します。

議案は7頁から12頁をご覧ください。

9月25日に開催された第3回定例会の報告第2号で意見した21件について、通知があり、受理しています。

認定農業者名、認定番号、認定日、認定有効期限につきましては通知に記載のとおりでございます。

報告について以上です。

議長 報告事項ですが、質問等があればお答えします。

委員 無しの声

議長 無ければ、次の日程に入ります。

議長 続きまして、日程第4議案第1号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況について」を議題に供します。事務局より議案の説明をお願いします。

主幹

それでは、議案 14 頁をご覧ください。

議案第 1 号「農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」でございます。

合意解約通知の受理に伴い、合意解約による賃貸借の解約成立の確認について、審議を求めるものでございます。

議案は 15 頁、16 頁をご覧ください。

番号が 30 番、31 番の 2 件の通知を受理しました。

合意解約の理由については、備考欄に記載されているとおりです。

土地の地番、登記簿地目、現況地目、面積、貸主、借主の住所、氏名、契約の内容、合意解約成立日、引渡し時期は議案に記載のとおりです。

通知のあった合意解約の引渡し時期が 6 か月以内であるかの確認については、合意解約成立日と同日で引渡しとなっているので、要件が合致していると確認しています。

この案件の 30 番につきましては、佐藤委員が議事参与の制限を受ける案件となっています。

説明は以上です。

議長

議事参与の案件がありますので、30 番から審議いたします。

4 番委員

私の案件ですので、退席します。

議長

質疑ございませんか。

委員

無しの声

議長

無ければ、これをもって質疑を終了し採決に入ります。

30 番の案件について認める方は挙手をお願いします

委員

全員挙手

議長

はい、それでは 30 番の案件については、認めると決定しました。

4 番委員

着席

議長

31 番の案件について審議いたします。

質疑ございませんか。

委員

無しの声

議長

無ければ、これをもって質疑を終了し採決に入ります。

31 番の案件について認める方は挙手をお願いします

委員

全員挙手

議長

はい、31 番について、認めると決定しました。

議長

続きまして、日程第 5 議案第 2 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題に供します。事務局より議案の説明をお願いします。

主幹

それでは、議案 18 頁をご覧ください。

議案第 2 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」でございます。

農地法第 3 条の規定に基づき、農地等の権利設定に係る許可の可否について審議を求めます。

議案は 19 頁、20 頁をご覧ください。

番号が5番、1件の許可申請がありました。

土地の所在、地番、登記簿地目、現況地目、面積、貸主、借主の住所、氏名、経営地、契約の種類、住宅からの距離、賃貸料につきましては、議案に記載のとおりです。

位置図は、説明資料の6頁から9頁に載せてありますのでご確認願います。

後継者への経営移譲に伴う使用貸借の設定となっています。

農地法第3条の許可要件については、説明資料の10頁の調査書のとおりで、調査の結果としては要件を満たしているとの判断をしました。

説明は以上です。

議長 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明が終わりましたので審議いたします。

質疑ございませんか。

委員 無しの声

議長 無ければ、これをもって質疑を終了し採決に入ります。

議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」この案件について認める方は挙手をお願いします

委員 全員挙手

議長 はい、それでは議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、認めると決定しました。

議長 続きまして、日程第6議案第3号「農業振興地域整備計画の変更(案)について」を議題に供します。事務局より議案の説明をお願いします。

主幹 それでは、22頁をご覧ください。

議案第3号「農業振興地域整備計画の変更(案)について」です。

農業振興地域の整備に関する法律第8条に基づく、変更(案)について、鷹栖町長から計画変更の適否について意見を求められたので審議をお願いします。

議案は23頁になります。

番号が1番の1筆でございます。

変更する土地の地番、登記簿地目、現況地目、面積、用途変更前、申請者の住所及び氏名につきましては、議案に記載のとおりです。

位置図は、説明資料の11頁に載せてありますのでご確認願います。

計画変更の内容は、鷹栖町694番7の畑に農家住宅の建設のため、農用地区域内から除外する内容で、農地転用の許可要件に該当するため、可とするものと判断します。

なお、農地転用につきましては、来月の総会で審議してもらう予定となっています。

説明は以上です。

議長 それでは、議案第3号「農業振興地域整備計画の変更(案)について」説明が終わりましたので審議いたします。

質疑ございませんか。

委員  
議長

無しの声

それでは、質疑を終了し採決に入ります。

議案第3号「農業振興地域整備計画の変更(案)について」認める方は挙手をお願いします。

委員  
議長

全員挙手

はい、それでは議案第3号「農業振興地域整備計画の変更(案)について」は、認めると決定しました。

議長

続きまして、日程第7議案第4号「農用地利用集積計画の要請について」を議題に供します。

事務局より議案の説明をお願いします。

主幹

それでは、議案24頁をご覧ください。

議案第4号「農用地利用集積計画の要請について」でございます。

農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により農用地利用集積計画を定めることについて審議を求めるものでございます。

議案は25頁、26頁をご覧ください。

番号が1番の1件でございます。

売買による集積で、所有権を移転する農用地の所在、地番、現況地目、面積、所有権を移転する者並びに所有権の移転を受ける者の住所、氏名、経営地、所有権の移転時期、対価、対価の支払方法、対価の支払時期、引渡しの時期は議案の記載のとおりです。

位置図は、説明資料の12頁に、調査書は、13頁に載せてありますのでご確認願います。

あっせん案件でございますので、あっせん委員さんより補足説明をお願いします。

4番委員

あっせんが10月12日から19日まで、あっせん回数5回で成立しています。

総額6,000,000円で成立しています。

議長

はい、議案第4号「農用地利用集積計画の要請について」説明が終わりましたので審議いたします。

質疑ございませんか。

委員  
議長

無しの声

無ければ、これをもって質疑を終了し採決に入ります。

議案第4号「農用地利用集積計画の要請について」この案件について認める方は挙手をお願いします。

委員  
議長

全員挙手

はい、それでは議案第4号「農用地利用集積計画の要請について」は、認めると決定しました。

議長

日程については以上になります。

その他に入ります。

主幹 次回の定例会についてですが、11月25日（水）の13時30分からで、考えていますが、よろしいでしょうか。

議長 よろしいですか。

委員 問題なしの声

議長 それでは、11月25日（水）の13時30分からでお願いします。

主幹 主な関係機関の日程については記載のとおりでございます。

続いてあっせんの経過報告についてです。

本日配布しました資料をご覧ください。

記載されている内容に変更がある方はいらっしゃいますか。

また、前回の定例会から4件申出の追加がありましたので、あっせん委員の指名をお願いします。

議長 私から指名してもよろしいでしょうか。

委員 問題なしの声

議長 14番は、2番委員、4番委員、15番は、7番委員、8番委員、13番委員、16番は、7番委員、8番委員、17番は、9番委員、10番委員でお願いします。

議長 それでは、以上をもって第4回鷹栖町農業委員会定例会を閉会します。